

# 常任委員会の審査から

常任委員会で審査した議案等について、  
主なものの概要を掲載します。



審査風景

## 総務常任委員会

陳情第2号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

「冤罪事件は決してあってはならないことであるが、本陳情は極めて専門性の高い内容であり、高度な議論が必要であることから、国において議論されることが望ましい」、「今回の陳情内容をみると、冤罪の被害にあわれる方々の側面のみが議論されているが、一方では、再審請求がなされることにより、犯罪被害者やその家族など、刑の早期執行を望むの方々にとっては、心情が逆なでされるという側面がある。それだけ繊細な問題であるならば、両者の立場にたった意見を聴いたうえで、委員の総意をもって賛同できるものでなければ、地方議会の意見書としては適切ではない」などの意見があり、採決の結果、賛成者がいなかったため、「不採択」とすべきものと決定しました。

## 民生文教常任委員会

議案第60号 真岡市運動場設置、管理及び使用条例の一部改正について

真岡市総合運動公園運動広場1（人工芝サッカーコート）の供用開始に伴い、その使用料を定めるものです。

## 産業建設常任委員会

議案第61号 市道路線の認定について

一般国道408号真岡南バイパス整備に伴い、新たに7路線を市道に認定するものです。

議案第62号 市道路線の変更について

一般国道408号真岡南バイパス整備に伴い、市道1625号線、市道4180号線、市道4189号線及び市道4194号線の終点を、大月橋の移管に伴い、市道5554号線の終点を、それぞれ変更するものです。